

# 市の家計簿



一般会計決算額を年収500万円の家計に置き換えました。家計の項目に沿って表現したため、厳密な意味では内容が異なる場合があります。( )内は市決算の区分です。

収入		支出	
給与収入(市税)	245万5,679円	食費(人件費)	94万3,122円
パート・家賃収入 (分担金及び負担金、 使用料及び手数料)	21万7,544円	医療費(扶助費)	126万7,943円
預貯金の取り崩し (繰入金)	10万3,786円	住宅・車のローンなどの 返済(公債費)	46万9,557円
親からの援助 (国・県支出金、交付税、 譲与税、各種交付金)	159万1,567円	住宅の増改築や車の 購入(投資的経費)	53万5,184円
住宅・車・生活費の ローン借り入れ(市債)	40万5,992円	光熱水費や生活消耗品 など(物件費)	84万8,723円
雑収入 (繰越金ほか)	22万5,432円	子どもへの仕送り (繰出金)	38万4,417円
<b>合計</b>	<b>500万円</b>	自治会費など (補助費など)	22万7,469円
		住宅や車の修理代 (維持補修費)	1万9,230円
		預貯金(積立金)	5万4,157円
		雑支出(その他)	8万1,232円
		<b>合計</b>	<b>483万1,034円</b>

歳出	553億1,046万円
職員給与など	
人件費	107億9,780万円
扶助費	145億1,667万円
公債費	53億7,595万円
普通建設事業費	61億2,698万円
災害復旧事業費	34万円
物件費	97億1,703万円
繰出金	44億118万円
補助費等	26億429万円
積立金	6億2,004万円
その他	11億5,018万円

**義務的経費** (歳出のうち) 職員給与など、人件費、扶助費、公債費、普通建設事業費、災害復旧事業費  
**投資的経費** (歳出のうち) 普通建設事業費、災害復旧事業費  
**その他の経費** (歳出のうち) 物件費、繰出金、補助費等、積立金、その他

## 債務負担行為支出予定額は 4.2%減の153億1,973万円

債務負担行為は、複数年度にわたる契約などで将来にわたる支払いの約束をする行為です。

内容や期間、限度額について議会の議決が必要になります。年度末の債務負担行為支出予定額は前年度に比べ6億6,939万円(4.2%)減の153億1,973万円となりました。

そのうち、土地・建物などの取得に関わるものは30億5,495万円です。

この特集は次ページに続きます

## 一人当たりに使われた歳出の内訳

28年度一人当たりの支出額合計は28万1,989円でした。どの分野にどのくらい使われたか見てみましょう。

**教育費** 学校の管理運営や整備、文化・スポーツ振興など…3万3,418円

**土木費** 道路、橋、公園の整備など…1万3,290円

**民生費** 高齢者・障害者・児童福祉など…11万4,544円

**衛生費** 医療、保健、ごみ処理、環境保全など…4万2,707円

**消防費** 消防活動や施設の維持・管理、救急活動など…1万79円

**総務費** 市の運営や市民活動、防犯・防災など…3万1,152円

**公債費** 長期借入金の返済など…2万7,408円

**その他** 議会や農業・商工振興など…9,391円

## 不法な野焼きを行わないようお願いします

ごみなどを燃やす野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、悪質な場合は5年以下の懲役または1,000万円(法人は3億円)以下の罰金、またはその両方に処せられます。落ち葉焚きなどの日常生活上行われる軽微なもの、農業で発生した稲わらなどの焼却などは例外として認められていますが、煙や臭いなどの苦情などがあつた場合は、行政指導の対象となりますのでご注意ください。

## 不法投棄通報受付専用電話

フリーダイヤル(ファクス兼用)  
0120-844-530

## 粗大ごみ受付専用電話

(収集依頼受付・要予約)  
483-4506  
平日9時~16時30分  
(祝日を除く)

コース	該当地域	指定袋使用		資源物		コース	該当地域	指定袋使用		資源物		
		有害ごみ	燃ごみ	缶びん類	紙布パック類			有害ごみ	燃ごみ	缶びん類	紙布パック類	
11月の資源物・ごみ収集日	1 大和田(成田街道南側)、村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側)、菅田町(成田街道南側)、大和田新田(県道幕張八千代線から東側)、高津(県道幕張八千代線から東側)	7(第1火)	21(第3火)	月・水・金	木23日は休み	9	村上(成田街道北側で新川西側)、菅田町・菅田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	2(第1木)	16(第3木)	月・水・金	火	土
	2 八千代台北	14(第2火)	28(第4火)	3日は休み		10	高津(県道幕張八千代線から西側)、高津東、大和田新田(100・200番台の成田街道南側で県道幕張八千代線より西側)	9(第2木)	休み(第4木)			
	3 八千代台西、八千代台南	7(第1火)	21(第3火)	3日は休み		11	高津団地、大和田新田(1~99番地の成田街道南側)	2(第1木)	16(第3木)			
	4 八千代台東	14(第2火)	28(第4火)	3日は休み		12	大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2~4丁目	9(第2木)	休み(第4木)			
	5 上高野	1(第1水)	15(第3水)	火・木・土	金3日は休み	13	勝田台	休み(第1金)	17(第3金)	火・木・土	水	月
	6 村上団地	8(第2水)	22(第4水)			14	勝田台南、勝田、ゆりのき台3~8丁目、麦丸、菅田町(500番台を除く東葉高速線北側)、菅田(東葉高速線北側)	10(第2金)	24(第4金)			
	7 村上(新川の東側)、村上南、下市場、勝田台北	1(第1水)	15(第3水)			15	菅田町(500番台の東葉高速線北側)、大和田新田(東葉高速線北側)、緑が丘1・5丁目、吉橋、尾崎	休み(第1金)	17(第3金)			
	8 神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀ノ内	8(第2水)	22(第4水)			16	真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納、大学町	10(第2金)	24(第4金)			

◆お問い合わせは、クリーン推進課(483)1151または清掃センター(483)4521へ